

佐倉コミュニティセンター ご使用案内

令和8年4月1日使用分から適用

1. 使用時間

(使用可能時間) 9:00 ~ 21:00の間で1時間単位の時間貸し

- ・ 鍵の貸出は定時(毎時00分)からとなります。従前行っていた15分前からの貸し出しはありません。

※貸出時には、ホールの電動可動椅子や舞台の設営・撤収、会議室の間仕切設営・撤収、後片付け等すべての時間を含みますのでご注意ください(返却時間厳守)。

主な作業の標準的な所要時間は、次のとおりですが、後利用の状況を踏まえて鍵のお渡し時に所要時間をご案内いたします。なお、ホールの電動可動椅子や舞台の設営・撤収、会議室の間仕切設営・撤収は職員が行います。

【ホール】★電動椅子の設営・撤収…約15分 ★昇降式舞台の設営・撤収…約5分

★ピアノの設営・撤収…約10分

【会議室】・間仕切りの設営・撤収…約10分

【音楽練習室】・使用後の備品確認…約10分

【調理室】・使用後の備品確認…約10分

【和室】水屋設備使用後の備品確認…約10分、水屋用電熱器の冷却時間…約20分



2. 利用者登録

- ◆当館を利用するには、令和8年度から原則として事前の『利用者登録』が必要となります。利用者登録がお済でない団体(者)は、『利用者(団体)登録票』を窓口にてご提出ください。本人確認の上、登録が完了しましたら、後日『ユーザーID』をお知らせします。登録方法等については、佐倉市ホームページ又は電話でお問い合わせください。

3. 施設の予約

- ◆施設の予約申込みについては、①抽選申込み、②抽選日翌日からの申込み、③使用希望月の前月からの申込みがあります。

① 抽選申込み 抽選申込書を窓口に提出してください。

◎抽選参加不可能団体(者)…会社等営利を目的とする団体(者)は参加不可です。ただし、佐倉市内のみで活動している民間教育事業者の学習発表会、生徒交流会は参加可能です。

◎抽選実施日 毎月16日(休館日又は土・日・祝日にあたる場合は翌開館日)

◎受付期間 毎月3日から15日まで(抽選日の前日まで)

◎抽選結果 抽選実施日に申請者へ電話連絡いたします

◎抽選対象月 ホール 6か月後の1か月分

会議室等 2か月後の1か月分

抽選申込可能回数：平日は2回
※土・日・祝日は1回のみ

②抽選日翌日からの申込み(ホールは6か月後、会議室等は2か月後の1か月分の申込み)

◎申込対象 抽選未申請団体(抽選はずれ団体)及び営利団体

◎受付方法

【1階事務室窓口又は電話申し込み(043-483-3081)】

・受付時間 開館日 9:00~17:00

【インターネットからのWEBでの申し込み】

・利用者登録がお済の方(団体)は、「ちば施設予約サービス」からインターネットで申込が可能

◎【申込可能回数】 一月当たり平日2回、土・日・祝日の場合は1回のみ(抽選と同じ)

③使用希望月の前月からの申込み ホール・会議室とも1か月前から回数制限なく申込み可能

4. 使用料(施設・設備使用料については裏面参照) ※窓口払い(現金、キャッシュレス決済可)

・受付場所 ミレニアムセンター佐倉 1階事務室 9:00~17:00まで

・納入期限 使用日の5日前まで(開館日 17:00まで)

・キャンセル料 使用日の31日前まで……………キャンセル料なし

使用日の30日から6日前まで…使用料の半額

使用日の5日前から……………使用料の全額

※使用日当日を
含んだ日数

……………裏面に続く……………

5. 注意事項

- ▶会議室（第1、第2、第3、第4）で、音を出してのプロジェクター、CDラジカセ、マイク、楽器等（太鼓、管楽器等の大きな音がするものは使用いただけません。）を使用する場合やコーラス、合唱等を行う場合は、隣室の会議室の予約も必要となります。
 - ▶許可なく施設内での物品の販売、宣伝、勧誘その他これに類する行為は、固くお断りします。
 - ▶各自で、ゴミ等はお持ち帰りください。
 - ▶電動可動イスが出ている「ホール」での飲食は、設備保全のため許可しておりません。また、施設内でのアルコール類の飲用及び喫煙は、固くお断りします。
 - ▶機器等の操作は、各団体をお願いしております。（職員が対応することはできません。）
 - ▶「音楽練習室」は楽器を設置しておりますので、机のご使用はできません。
 - ▶当施設の用具・設備等を、破損・汚損・紛失した場合は、その損害を賠償していただく場合がありますので、大切に请使用ください。
 - ▶収容定員を超えた使用、または騒音若しくは大声を発するなど、第三者に迷惑を及ぼすことのないようにしてください。
- また、暴力等により第三者に危害を加える行為が生じることのないようにお願いします。
- ▶当施設内に危険物類を持ち込むことは、消防法で禁じられています。

佐倉コミュニティセンター施設使用料金表

令和8年4月1日利用分から

単位：円

施設区分		使用可能時間 及び 使用単位	施設使用料金区分			
			市内在住者		市外在住者	
			単 位 使用料	入場料（2,001円 以上）を徴収する 場合、または営利を 目的とする場合	単 位 使用料	入場料（2,001円 以上）を徴収する 場合、または営利を 目的とする場合
2 階	ホール 16m×10m 可動イス90席	1時間につき	850	1,700	1,700	3,400
	音楽練習室 7m×4m		210	420	420	840
3 階	第1会議室 6m×3m 10人程度		90	180	180	360
	第2会議室 6m×8m 22人程度		250	500	500	1,000
4 階	第3会議室 6m×6m 20人程度	9時から 21時までの 定時（00分） 単位	180	360	360	720
	第4会議室 6m×6m 20人程度		180	360	360	720
	調理室 6m×10m調理台6		310	620	620	1,240
	和室1 8畳		130	260	260	520
	和室2 8畳	1時間につき 17時～21時の定時	130	260	260	520
設備使用料金						
ホ ー ル	音響設備	1時間につき	490	980	980	1,960
	舞台用照明設備		670	1,340	1,340	2,680
	コンサート用ピアノ		570	1,140	1,140	2,280
調理室設備		1時間につき	320	640	640	1,280
水屋設備		1時間につき	40	80	80	160

佐倉コミュニティセンター（ミレニアムセンター佐倉内）

〒285-0005 千葉県佐倉市宮前3丁目4番地1

電話043-483-3081（代）

駐車場をご使用いただける台数には限りがございますので、乗合せや公共交通機関をご利用願います。